

# 東北地域における スマート農業の状況

令和7年12月  
農林水産省  
東北農政局

# 目次

基本法改正における基本理念と基本的施策（主なポイント）	.....	1
基本法の改正内容（人口減少下における農業生産の維持・発展）	.....	2
人口減少下での農業政策	.....	3
スマート農業技術の活用の促進に当たっての課題	.....	4
スマート農業技術活用促進法の概要	.....	5
生産方式革新実施計画の認定を受けるメリット	.....	6
生産方式革新事業活動のイメージ	.....	7
スマート農業技術活用サービスについて	.....	8
生産方式革新実施計画の認定状況	.....	9
生産方式革新実施計画の東北管内における認定事例	.....	10
生産方式革新実施計画に係る補助事業等の優遇措置	.....	12
スマート農業技術活用促進集中支援プログラム	.....	13
スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業	.....	14
スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業	.....	15
スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）について	.....	16
IPCSA 設立総会の開催（R7.6.27）	.....	17

# 基本法改正における基本理念と基本的施策（主なポイント）

## 基本理念

### 食料安全保障の確保（第2条）

- ・国民一人一人の「食料安全保障」の確保
- ・国内の農業生産の増大、安定的な輸入・備蓄
- ・需要に応じた供給
- ・農業生産の基盤等の食料の供給能力の確保
- ・食料の供給能力の確保のための輸出の促進
- ・食料システムの関係者による、持続的な食料供給に要する合理的な費用を考慮した価格形成
- ・不測時の措置

### 環境と調和のとれた食料システムの確立（第3条） 多面的機能の発揮（第4条）

- ・環境負荷低減を通じた環境と調和のとれた食料システムの確立
- ・多面的機能の発揮

### 農業の持続的な発展（第5条）

- ・望ましい農業構造の確立
- ・将来の農業生産の目指す方向性として、生産性向上  
付加価値向上  
環境負荷低減

### 農村の振興（第6条）

- ・地域社会の維持
- ・生産条件の整備、生活環境の整備

## 基本的施策

### 食料施策

- ① 食料・農業・農村基本計画において食料自給率に加え食料安全保障の確保に関する事項の目標を設定し、毎年進捗を公表（第17条）
- ② 幹線物流やラストワンマイル等の国民一人一人の食料安全保障上の課題に対応する円滑な食料の入手のための確保（食料の輸送手段確保、食料の寄附促進の環境整備等）（第19条）
- ③ 食品産業の持続的な発展に向けた、環境負荷低減、円滑な事業承継、先端的技術の活用、海外展開（第20条）
- ④ 農産物、生産資材の安定的な輸入に向けた、官民連携による輸入相手国の多様化、輸入相手国への投資の促進（第21条）
- ⑤ 輸出促進に向けた、輸出産地の育成、輸出品目団体の取組の促進、輸出相手国における販路拡大支援、知的財産の保護（第22条）
- ⑥ 持続的な供給に要する合理的な費用を考慮した価格形成に向けた、関係者による理解の増進、合理的な費用の明確化の促進（第23条）
- ⑦ 不測の事態が発生するおそれがある段階から、食料安全保障の確保に向けた措置の実施（第24条）等

### 農業施策

- ① 担い手の育成・確保を引き続き図りつつ、農地の確保に向けて、担い手とともに地域の農業生産活動を行う、担い手以外の多様な農業者も位置付け（第26条）
- ② 家族経営に加えて、農業法人の経営基盤の強化に向けた、経営者の経営管理能力向上、労働環境の整備、自己資本の充実（第27条）
- ③ 農地集積に加えて、農地の集約化・農地の適切かつ効率的な利用（第28条）
- ④ 防災・減災、スマート農業、水田の畑地化も視野に入れた農業生産基盤の整備、老朽化への対応に向けた保全（第29条）
- ⑤ スマート農業技術等を活用した生産・加工・流通の方式の導入促進や新品種の開発などによる「生産性の向上」（第30条）、
- ⑥ 6次産業化、高品質の品種の導入、知的財産の保護・活用などによる「付加価値の向上」（第31条）、
- ⑦ 環境負荷低減に資する生産方式の導入などによる「環境負荷低減」を位置付け（第32条）
- ⑧ 人口減少下において経営体を支える「サービス事業体」の活動の促進（第37条）
- ⑨ 国・独立行政法人・都道府県等、大学、民間による産学官の連携強化、民間による研究開発等（第38条）
- ⑩ 家畜伝染病・病害虫の発生予防・まん延防止の対応（第41条）
- ⑪ 生産資材の安定確保に向けた良質な国内資源の有効活用、輸入の確保や、生産資材の価格高騰に対する農業経営への影響緩和の対応（第42条）等

### 農村施策

- ① 農地等の保全に資する共同活動の促進（多面的機能支払）（第44条）
- ② 農村との関わりを持つ者（農村関係人口）の増加に資する、地域資源を活用した事業活動の促進（第45条）
- ③ 中山間地域の振興に資する農村RMOの活動促進（第47条）
- ④ 農福連携（第46条）、鳥獣害対策（第48条）
- ⑤ 農泊の推進や二地域居住の環境整備（第49条）

# 基本法の改正内容（人口減少下における農業生産の維持・発展）

## 基本理念

### 農業の持続的な発展（第5条）

- ・望ましい農業構造の確立
- ・**将来の農業生産の目指す方向性として、生産性向上  
付加価値向上  
環境負荷低減**

## 基本的施策

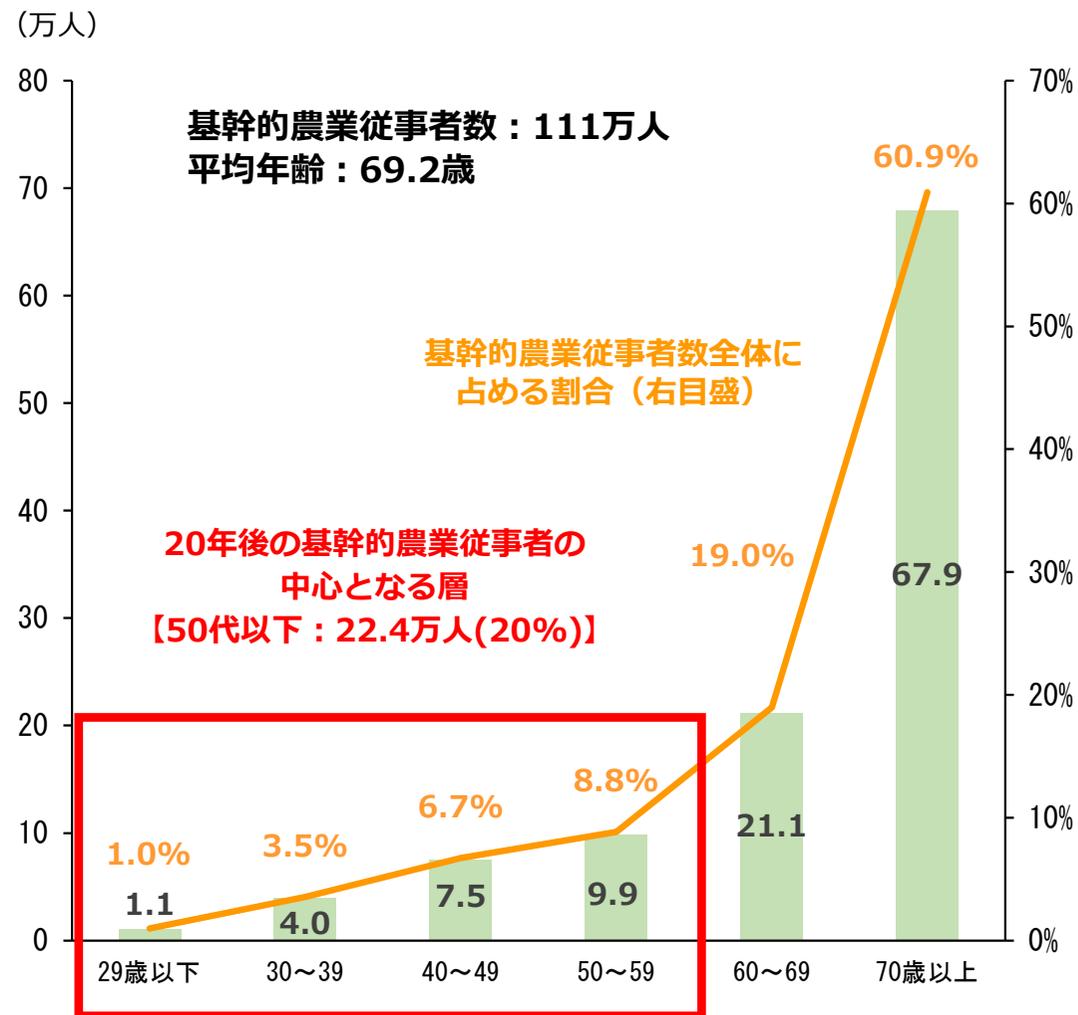
### 農業施策

- ① **担い手の育成・確保**を引き続き図りつつ、農地の確保に向けて、担い手とともに地域の農業生産活動を行う、**担い手以外の多様な農業者も位置付け**（第26条）
- ② 家族経営に加えて、**農業法人の経営基盤の強化**に向けた、経営者の**経営管理能力向上**、労働環境の整備、自己資本の**充実**（第27条）
- ③ 農地集積に加えて、**農地の集約化・農地の適切かつ効率的な利用**（第28条）
- ④ **防災・減災、スマート農業、水田の畑地化も視野に入れた農業生産基盤の整備、老朽化への対応**に向けた**保全**（第29条）
- ⑤ **スマート農業技術等を活用した生産・加工・流通の方式の導入促進や新品種の開発などによる「生産性の向上」**（第30条）
- ⑥ **6次産業化、高品質の品種の導入、知的財産の保護・活用**などによる「**付加価値の向上**」（第31条）
- ⑦ **環境負荷低減に資する生産方式の導入**などによる「**環境負荷低減**」を位置付け（第32条）
- ⑧ **人口減少下において経営体を支える「サービス事業体」の活動の促進**（第37条）
- ⑨ **国・独立行政法人・都道府県等、大学、民間による産学官の連携強化、民間による研究開発等**（第38条）
- ⑩ **家畜伝染病・病害虫の発生予防・まん延防止の対応**（第41条）
- ⑪ **生産資材の安定確保**に向けた**良質な国内資源の有効活用**、輸入の確保や、**生産資材の価格高騰に対する農業経営への影響緩和の対応**（第42条）

# 人口減少下での農業政策

- 今後20年間で、**基幹的農業従事者は現在の約1/4（111万人→30万人）にまで減少**すること等が見込まれ、**従来の生産方式**を前提とした農業生産では、**農業の持続的な発展や食料の安定供給を確保できない**。
- 農業者の減少下において生産水準が維持できる生産性の高い食料供給体制を確立するためには、農作業の効率化等に資する**スマート農業技術の活用**と併せて**生産方式の転換**を進めるとともに、**スマート農業技術等の開発・普及**を図ることで、**スマート農業技術の活用を促進する必要**。

## 基幹的農業従事者数の年齢構成（2024年）



資料：農林水産省「農業構造動態調査」（2024年確報）。  
注：基幹的農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者（雇用者は含まない）。

# スマート農業技術の活用の促進に当たっての課題

○ スマート農業技術の活用の促進に当たっては、**スマート農業技術に適した生産方式への転換**を図りながら、**その現場導入の加速化と開発速度の引き上げを図る必要**。

## 人手を前提とした慣行的な生産方式 (現状)

出荷規格に合わせて収穫するには、  
人手が必要だが、  
将来、人員を確保することも難しく、  
営農を続けられないかも…



## スマート農業技術に適した生産方式への転換 (目指す姿)

実需者ニーズに合わせて、機械で一斉収穫ができるよう  
畝間を広げ、品種を変えたら、スマート農業機械  
が良く機能したよ。これなら、農業が続けられるね



## 関係者の声

- ✓ 農業分野の研究機関（農研機構等）や生産現場に伝手がなく、技術開発や生産現場への橋渡しがうまくできない。
- ✓ ほ場などの条件が多岐にわたることや、慣行的な栽培方法へのこだわり、作物ごとの転用が困難なことが技術の開発・導入双方のハードルを上げている。
- ✓ 技術開発・供給側と生産現場側の両方の歩み寄りが重要。

## 農業の現場では…

- ✓ 衛星データを活用して農機を直進制御する技術等、一部の農機等では実用化が始まっている



GNSSガイダンス、自動操舵システム



ドローン

スマート農業技術の現場導入を加速させ、その効果を十分に引き出すには、ほ場の畝間拡大、均平化や合筆、枕地の確保、作期分散、出荷の見直し等、**スマート農業技術に適した生産方式への転換が重要**

## 技術の開発では…

- ✓ ニーズの高い野菜や果樹の収穫ロボット等の技術開発は難度が非常に高く、実用化に至らず



自動収穫機での収穫に失敗したキャベツ



開発者

異業種で培った技術を農業分野に生かしたいけど、ほ場も作物の生育もバラバラで手が出せないなあ。

開発速度を引き上げるには、スマート農業技術に適した生産方式への転換により開発ハードルを下げつつ、**開発が特に必要な分野を明確化して多様なプレイヤーの参画を進めることが重要**

# スマート農業技術活用促進法※の概要

※農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律

- 農業者の減少等の農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業の生産性の向上を図るため、
- ①スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画（**生産方式革新実施計画**）
  - ②スマート農業技術等の開発及びその成果の普及に関する計画（**開発供給実施計画**）
- の認定制度の創設等の措置を講ずる。

## 農林水産大臣（基本方針の策定・公表）

【法第6条】

（生産方式革新事業活動や開発供給事業の促進の意義及び目標、その実施に関する基本的な事項 等）

↑ 申請

↓ 認定

↑ 申請

↓ 認定

### ①スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画（**生産方式革新実施計画**）

【法第7条～第12条】

#### 【生産方式革新事業活動の内容】

・スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産の方式の導入をセットで相当規模で行い、農業の生産性を相当程度向上させる事業活動

#### 【申請者】

・生産方式革新事業活動を行おうとする農業者等※1  
（農業者又はその組織する団体）

※1 継続性や波及性を勘案し、複数の農業者が有機的に連携して取り組むことが望ましい

（スマート農業技術活用サービス事業者や食品等事業者が行う生産方式革新事業活動の促進に資する措置を計画に含め支援を受けることが可能）

#### 【支援措置】

・日本政策金融公庫の長期低利融資  
・行政手続の簡素化（ドローン等の飛行許可・承認等）など

### ②スマート農業技術等の開発及びその成果の普及に関する計画（**開発供給実施計画**）

【法第13条～第19条】

#### 【開発供給事業の内容】

・農業において特に必要性が高いと認められるスマート農業技術等※2の開発及び当該スマート農業技術等を活用した農業機械等又はスマート農業技術活用サービスの供給を一体的に行う事業

※2 スマート農業技術その他の生産方式革新事業活動に資する先端的な技術

#### 【申請者】

・開発供給事業を行おうとする者  
（農機メーカー、サービス事業者、大学、公設試等）

#### 【支援措置】

・日本政策金融公庫の長期低利融資  
・農研機構の研究開発設備等の供用等  
・行政手続の簡素化（ドローン等の飛行許可・承認）など

【**税制特例**】①の計画に記載された設備投資に係る法人税・所得税の特例（特別償却）、②の計画に記載された会社の設立等に伴う登記に係る登録免許税の軽減

# 生産方式革新実施計画の認定を受けるメリット

## ①金融上の特例措置

日本政策金融公庫の  
長期低利融資

日本政策金融公庫から**長期低利の融資**を受けられます。

- 償還期限を25年以内とする等、**大規模投資にも対応**。
- 据置期間を5年以内とし、事業者の**初期償還負担を軽減**。
- 貸付金の使途に**長期運転資金**も設定。

## ②税制上の特例措置

投資促進税制

生産方式革新事業活動に必要な**機械等の取得等**をした場合に**特別償却（機械等32%※1、建物等16%）を適用**を受けることができます（令和9年3月末まで）。

※1スマート農業技術を組み込んだ機械装置については、7年以内に発売されたものに限る。スマート農業技術活用サービス事業者、食品事業者は機械装置にのみ適用され、特別償却率が25%となる。

## ③その他の特例措置

野菜法の特例

認定計画に従い、産地連携野菜供給契約に基づく指定野菜の供給の事業を行う場合、**指定産地外の農業者等も契約指定野菜安定供給事業に参加可能**となります。



航空法の特例

ドローン等の無人航空機による農薬散布等の特定飛行を行う場合の**航空法上の許可・承認の手続きがワンストップ化**されます。



農地法の特例

農地をコンクリート等で覆う措置を実施する場合の**農地法に基づく届出がワンストップ化**されます。



- **スマート農業技術の活用 (A) と人手による作業を前提とした栽培方法の見直し等新たな生産の方式の導入 (B) を合わせて**相当規模で行い、**スマート農業技術の効果を十分に引き出す生産現場の取組を認定**することで、人口減少下でも生産水準が維持できる**生産性の高い農業を実現**。

## 収穫ロボット+栽培方法の見直し (アスパラガス)

### 現状



ひとつひとつ目視で確認しながらの  
人手による収穫作業

### (A) 将来の姿



自動収穫ロボットの導入

### (B)



通路幅を広くすることで、機械導入・  
栽培管理が容易に  
立茎数を減らすことにより、ロボットが  
アスパラを容易に認識・アクセス可能に

作業動線が複雑で機械導入や栽培  
管理が困難

## 収穫ロボット+省力樹形の導入 (りんご)

### 現状



ひとつひとつ目視で確認しながらの  
人手による収穫作業

### (A) 将来の姿



自動収穫ロボットの導入

### (B)



省力樹形とし、直線的に配置することにより、機械作業が容易に

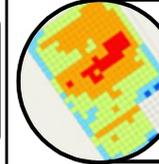
樹木がほ場内に散在  
作業動線が複雑で機械作業が困難

# スマート農業技術活用サービスについて

【法第2条第4項】

- スマート農業技術は、導入コストが高額で、かつ、その操作には専門的な知見を要することも多いため、スマート農業技術の活用の促進に当たって、これらの観点から**農業者等を支援するため対価を得て継続的に行うスマート農業技術を活用したサービス（スマート農業技術活用サービス）**を本法律で位置付け。
- **スマート農業技術活用サービス事業者**に対しても、**本法律に基づき、融資等の支援措置を講ずる。**

## スマート農業技術活用サービスの例

専門作業受注型	機械設備供給型	人材供給型	データ分析型
ドローンによる農薬散布や、ロボットコンバインによる収穫などの作業受託サービス	収穫ロボットなどのスマート農業機械のレンタル・シェアリングを行うサービス	スマート農業技術を使いこなす高度な知識・技術を有する人材を農業現場へ派遣するサービス	データの収集・分析、情報提供を通じて栽培管理の見直しや作業体系の最適化を提案する等のサービス
 <p><b>(株)レグミン</b> 農薬散布ロボットによる農薬散布サービスを実施。</p>	 <p><b>inaho (株)</b> 自社で開発した自動収穫ロボットのレンタルサービスを実施。</p>	 <p><b>YUIME (株)</b> 産地の繁忙期に特化した人材派遣に加え、ドローン等を扱う人材派遣を今後開始予定。</p>	 <p><b>テラスマイル (株)</b> 生産や市況などのデータを分析し、最適な出荷時期などを提案するサービスを展開。</p>
 <p><b>(株)ジェイワーズ みやざき</b> ホウレンソウ収穫や、ドローン防除の受託作業を実施。キャベツ収穫作業の受託も検討。</p>	 <p><b>JA三井リース (株)</b> リース契約した農機を地域内で共同利用する、ローカルシェアリースの展開。</p>	 <p><b>(株) アルプスアグリキャリア</b> 農業用ハウスの環境制御システムを使いこなし、現場で生産管理ができる人材を派遣。</p>	 <p><b>国際航業 (株)</b> 農作物の生育状況に基づく診断レポートや可変施肥マップを提供。</p>

# 生産方式革新実施計画の認定状況

◎生産方式革新実施計画 78件認定済み（令和7年11月27日時点）

各計画の概要は  
農林水産省HPで  
公開しております



農林水産省HP

## 九州・沖縄 10件

佐賀県 1件（水稲1件）  
熊本県 2件  
（麦・大豆1件、施設野菜1件）  
宮崎県 4件（水稲2件、露地野菜1件、  
施設野菜1件、複数品目1件）  
鹿児島県 1件（施設野菜1件）  
沖縄県 1件（さとうきび1件）

## 中国・四国 14件

鳥取県 1件（水稲1件）  
岡山県 3件（水稲3件）  
山口県 2件（水稲2件）  
徳島県 2件  
（水稲1件、露地野菜1件）  
香川県 3件（水稲3件）  
愛媛県 2件（果樹2件）  
高知県 1件（施設野菜1件）

## 北陸 5件

新潟県 2件（水稲2件）  
富山県 1件（水稲1件）  
石川県 2件  
（水稲1件、畜産1件）

## 北海道 6件

北海道 6件  
（水稲1件、麦・大豆2件、露地  
野菜 2件、複数品目 1件）

## 東北 19件

青森県 6件（麦・大豆1件、施設野菜 1  
件、露地野菜1件、果樹 3件）  
岩手県 1件（水稲1件）  
宮城県 1件（水稲1件）  
秋田県 2件（水稲1件、露地野菜1件）  
山形県 7件  
（水稲4件、そば2件、複数品目 1件）  
福島県 2件（水稲1件、花き1件）

## 関東甲信・静岡 8件

茨城県 2件（水稲2件）  
栃木県 3件（水稲2件、そば1件）  
千葉県 1件（水稲1件）  
神奈川 1件（畜産1件）  
長野県 1件（水稲1件）

## 近畿 3件

京都府 2件（畜産1件、複数品目 1件）  
兵庫県 1件（複数品目1件）

## 東海 13件

愛知県 5件（施設野菜3件、花き1件、露地野菜1件）  
三重県 8件（水稲4件、施設野菜2件、果樹1件、複数品目1件）

# 生産方式革新実施計画の東北管内における認定事例（1）

認定日	事業者名 (促進事業者名)	所在地	対象 品目	生産方式革新事業活動の内容	
				活用する スマート農業技術	導入する 新たな生産の方式
令和7年 1月15日	(株) おしの農場	山形県 天童市	水稲・大豆	栽培管理システム	産地内のデータ共有
令和7年 1月15日	(株) 山正	山形県 天童市	水稲	栽培管理システム	産地内のデータ共有
令和7年 3月21日	(同) アグリフラワー福島	福島県 福島市	花き (小菊)	全自動菊選別ロボット結束機	栽培方法・品種の変更
令和7年 3月21日	(株) シカタ	青森県 階上町	ミニトマト	統合環境制御システム	高軒高低コスト耐候性ハウスの 導入
令和7年 5月29日	(株) 美田園ファーム	宮城県 名取市	水稲	自動操舵トラクタ (直線アシスト)	直播栽培体系への移行 (作期分散)
令和7年 6月26日	山竹猪農業(株) ( (株) 日本農業)	青森県 青森市	りんご	スマート選果システム	産地内のデータ共有
令和7年 6月26日	ベルファーム(株) ( (株) 日本農業)	青森県 青森市	りんご	スマート選果システム	産地内のデータ共有
令和7年 6月26日	3daysグループ(株) ( (株) 日本農業)	青森県 青森市	りんご	スマート選果システム	産地内のデータ共有
令和7年 6月26日	(株) 西部開発農産	岩手県 北上市	水稲	自動操舵トラクタ(直進アシスト) )、収量センサ付きコンバイン	新品種の導入による作期分散
令和7年 6月26日	(株) 相川ファーム	秋田県 湯沢市	水稲	栽培管理システム	産地内のデータ共有
令和7年 6月26日	(農) 魁	山形県 尾花沢市	ソバ	収量センサ付きコンバイン	産地内のデータ共有

# 生産方式革新実施計画の東北管内における認定事例（2）

認定日	事業者名 (促進事業者名)	所在地	対象 品目	生産方式革新事業活動の内容	
				活用する スマート農業技術	導入する 新たな生産の方式
令和7年 7月15日	(株) 黒澤ファーム	山形県 南陽市	水稲	水管理システム	畦畔除去による大区画化及び 均平化
令和7年 8月7日	SKファーム(株)	青森県 つがる市	麦、大豆	自動操舵トラクタ(直進アシスト)、 収量センサ付きコンバイン	新品種の導入による作期分散
令和7年 8月7日	SKファーム(株)	青森県 つがる市	露地野菜	自動操舵トラクタ (直進アシスト)	枕地の確保
令和7年 8月7日	(株) 井上農場	山形県 鶴岡市	水稲	栽培管理システム	産地内のデータ共有
令和7年 8月28日	(農) 和久楽	山形県 村山市	ソバ	収量センサ付きコンバイン	産地内のデータ共有
令和7年 9月30日	(有) 折林ファーム (双日由利農人(株))	秋田県 由利本荘市	タマネギ	自動操舵トラクタ (直進アシスト)	セット球移植栽培体系への 移行
令和7年 9月30日	(株) 吉野家ファーム福島	福島県 白河市	水稲	収量センサ付きコンバイン	新品種の導入による作期分散
令和7年 10月30日	(株) アグレスト	山形県 酒田市	水稲	KSAS連携対応色彩選別機、 収量センサ付きコンバイン	産地内のデータ共有

# 生産方式革新実施計画に係る補助事業等の優遇措置

■ スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画の認定を受けることで、令和8年度当初予算では、以下の各種事業で審査に当たってのポイント加算をはじめとする優先採択等の優遇措置を設けることを検討しています。

## 生産方式革新実施計画を対象とする優遇措置

### 強い農業づくり支援交付金のうち

#### ①食料システム構築支援タイプ<食料システム構築計画のみなし> ●★◆

◆：新技術の栽培実証等を支援

#### ②産地基幹施設等支援タイプ<ポイント加算> ●★

#### ③卸売市場等支援タイプ<ポイント加算> ◆

◆：卸売市場施設や共同物流拠点施設の整備を支援

#### ・新基本計画実装・農業構造転換支援事業<ポイント加算> ★

#### ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

◆：ニーズ調査、サービス提供の試行・改良等も支援

<ポイント加算> ●◆

### ・持続的生産強化対策事業のうち

#### ①戦略作物生産拡大支援<ポイント加算> ◆

◆：培技術等の導入に向けた圃場試験・マニュアル作成等に係る経費も支援

#### ②時代を拓く園芸産地づくり支援<ポイント加算> ●★◆

◆：品種・作柄安定技術や大型コンテナの導入なども支援

#### ③果樹農業生産力増強総合支援<ポイント加算等> ●◆

◆：果樹の改植・新植等を支援

#### ④ジャパンフラワー強化プロジェクト推進<ポイント加算> ◆

◆：技術実証・マニュアル作成等に係る経費を支援

#### ⑤茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進<ポイント加算> ●◆

◆：茶の改植・新植等を支援

### ・米穀等安定生産・需要開拓総合対策生産力強化促進事業のうち

#### 持続的種子生産総合対策

<ポイント加算> ●★◆

◆：新規導入品種への転換等に必要な栽培実証に関する支援等

### ・スマート農業技術活用促進総合対策のうち

#### データ駆動型農業の実践体制づくり支援<優先採択、ポイント加算> ◆

◆：産地としての取組体制の構築、データ収集、分析機器の活用、新規就農者の技術習得等を支援

### ・みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち

#### ①グリーンな生産体系加速化事業

<補助上限額引上げ、ポイント加算> ●◆

◆：実証に必要な農薬や肥料等の資材費も支援

#### ②有機農業事業拠点創出・拡大加速化事業<ポイント加算> ●◆

◆：有機農業栽培技術の実証や研修会開催に必要な経費も支援

#### ③省エネルギー型ハウス転換事業<ポイント加算> ●◆

◆：廃熱等の地域エネルギーの賦存量調査、栽培・経営実証、経営指標やマニュアルの作成、セミナー等による情報発信も支援

#### ④地域循環型エネルギーシステム構築<ポイント加算> ◆

### ・農地利用効率化等支援交付金<優先枠の設置> ●★

#### ・国産小麦・大豆供給力強化総合対策<ポイント加算> ●◆

◆：生産性向上を図る産地の営農技術・農業機械の導入等を支援

#### ・畑作物産地生産体制確立・強化事業<ポイント加算> ●◆

◆：省力作業機械の導入、新たな生産体系の確立に向けた実証事業等を支援

### ・グローバル産地づくり推進事業のうち

#### 大規模輸出産地モデル形成等支援事業<ポイント加算> ◆

◆：生産・流通体系の転換に係る検証圃場のリースや必要な種子、肥料、生産資材等も支援

### ・農業生産基盤情報通信環境整備事業<優先採択> ◆

◆：光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援

当該事業で支援が可能なもの

●：農業用機械 ★：農業用施設 ◆：その他

# スマート農業技術活用促進集中支援プログラム

令和8年度予算概算要求額 30,648百万円（前年度 18,220百万円）

### <対策のポイント>

スマート農業技術活用促進法に係る生産方式革新事業活動を行う農業者等や開発供給事業を行う者に対して、**スマート農業技術を活用するための環境整備や各種支援事業の優遇措置**等により集中的かつ効果的に支援を行い、栽培方式の転換やスマート農業技術等の開発を促進し、農業の生産性の向上を図ります。

### <政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

### <事業の全体像>

#### 生産方式革新事業関係

認定生産方式革新事業者が行う**スマート農業技術の活用と新しい生産方式の導入の取組**に対し、予算上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業
- ・持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策
- ・農地利用効率化等支援交付金
- ・国産小麦・大豆供給力強化総合対策
- ・新基本計画実装・農業構造転換支援事業
- ・強い農業づくり総合支援交付金のうち食料システム構築支援タイプ 等

【支援イメージ】



ドローンによる直播



収量コンバイン

スマート農業機械の導入



果樹の省力樹形への改植

技術に適した生産方式への転換

#### 開発供給事業関係

認定開発供給事業者が行う**本法に基づく重点開発目標に沿った開発・実用化の取組**に対し、予算措置上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・スマート農業技術活用促進総合対策
  - 〔重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）
  - 〔低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発 等
- ・スタートアップへの総合的支援
- ・生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発 等

【支援イメージ】



なしの管理作業（摘果）ロボット

難度の高い技術の研究開発



中山間地域向けの管理作業機の小型化（非乗用型への転換など）

低コスト・小型化等の技術の研究開発

### 社会実装の下支え

#### スマート農業技術活用の促進のための環境整備関係

**農地の大区画化や情報通信基盤の整備、スマート農業教育の充実、生産者・開発者が参画するスマート農業イノベーション推進会議の運営**をはじめとしたスマート農業技術活用の促進のための環境整備を支援。

- ・農業農村整備事業
- ・大区画化等加速化支援事業
- ・農業生産基盤情報通信環境整備事業
- ・スマート農業教育推進
- ・農業教育高度化事業
- ・スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営 等

【お問い合わせ先】 大臣官房政策課技術政策室（03-6744-0408）

スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策のうち  
**スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業**

令和7年度補正予算額 15,658百万円の内数

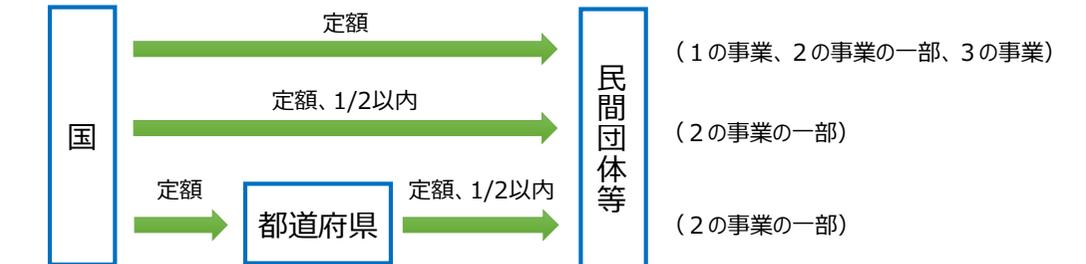
**<対策のポイント>**  
 農業者の高齢化・減少が進む中において、労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、スマート農業技術の現場導入と、これを支える農業支援サービス事業者の育成や活動の促進等の取組を総合的に支援します。

**<事業目標>**  
 スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

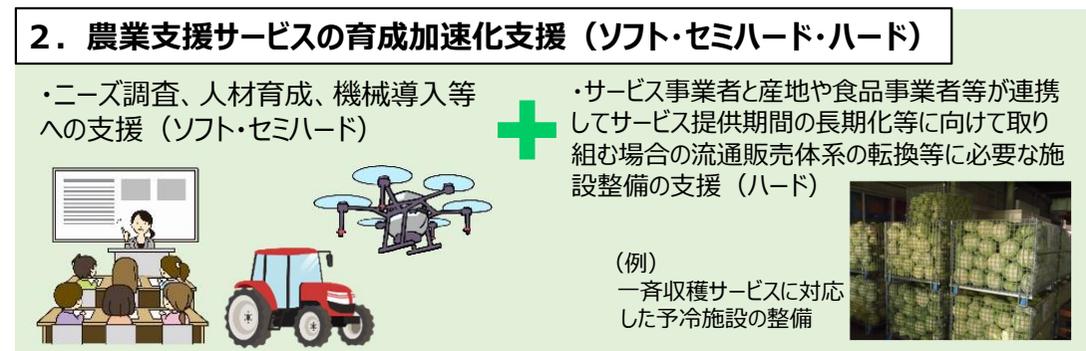
**<事業の内容>**

- 1. スマート農業技術と産地の橋渡し支援**  
 スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。  
 【補助上限額：500万円】
- 2. 農業支援サービスの育成加速化支援**  
 サービス事業の立上げや事業拡大に向けたニーズ調査、サービス提供の試行・改良、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入、サービス事業者の事業性向上に資する流通販売体系の転換等に必要施設整備等を一体的に支援します。  
 【補助上限額：(農業機械)1,500万円、3,000万円、5,000万円  
 (ニーズ調査等)1,500万円、3,000万円、(施設整備)3億円】
- 3. 農業支援サービスの土台づくり支援**
  - ①サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」の策定等を支援します。  
 【補助上限額：7,000万円】
  - ②サービス事業への新規参入を促すためのスタートアップセミナーの開催等を支援します。  
 【補助上限額：5,000万円】

**<事業の流れ>**



**<事業イメージ>**



**3. 農業支援サービスの土台づくり支援**



【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-6744-2107)

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中において、労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等の取組を総合的に支援します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

<事業の内容>

**1. スマート技術体系転換加速化支援**

品目ごとの技術課題※の解決のため、スマート農業技術を活用し、**農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換により労働生産性の向上を一体的かつ合理的に実施する産地の取組**に対し、機械導入費、資機材費、ほ場整備費、改植・新植費等を支援します。

※品目ごとの技術課題

水稲：直播栽培や自動化農機の導入 等

麦・大豆：土地生産性・品質の向上 等

畑作物：直播栽培やAI選別等と組み合わせた大型自動化農機の導入 等

果樹・茶：自動化農機等の導入、機械利用効率を高める省力樹形等の導入 等

野菜：機械化一貫体系の導入、高温障害対策技術の導入 等

**2. 全国推進事業**

スマート農業技術を活用した栽培体系への抜本的な転換を行う先進的な取組の横展開を図るため、実証展示ほ場の設置やシンポジウムの開催等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

**1. スマート技術体系転換加速化支援**

(水稲)



(例)  
自動操舵システム  
+ 直播栽培による  
作期分散

(果樹・茶)



(例)  
自動追従システム+  
省力樹形・園地整備  
による栽培管理の  
効率化

(畑作物)



(例)  
AI選別+大型機械  
による一斉収穫・選別

(野菜)



(例)  
高温障害の影響を  
低減する生育予測  
システム+  
機械による一斉収穫

**2. 全国推進事業**

シンポジウム等の開催



展示ほ場の設置



先進的な取組の  
横展開

# スマート農業イノベーション推進会議 (IPC<sup>イブサ</sup>SA) について

- スマート農業技術活用促進法及び基本方針に基づき、スマート農業技術の開発と普及の好循環の形成を推進していくため、農業者が中心となって運営する多様なプレイヤーが参画したスマート農業イノベーション推進会議 (IPC<sup>イブサ</sup>SA) ※を設置。

※IPC<sup>イブサ</sup>SA : Innovation Promotion Conference for Smart Agriculture

- 同会議において、生産と開発の連携、情報の収集・発信・共有、関係者間のマッチング支援、人材育成等を通じ、コミュニティ形成を促進することとしており、令和7年度より本格的に活動を開始。

## ■ IPCSAの構成員

※会員数：1287 (R7.11.13時点)



コミュニティ形成の推進を支援

## ■ IPCSAの運営

### ○ 運営委員

(株) 浅井農園 浅井 雄一郎 代表取締役 **【運営委員長】**

(株) アグリーンハート 佐藤 拓郎 代表取締役

(株) 鈴生 鈴木 貴博 代表取締役社長

(株) ファームノートデーリィプラットフォーム  
平 勇人代表取締役

(株) 日本農業 内藤 祥平 代表取締役CEO

(株) 三浦農場 三浦 尚史 代表取締役

(株) 日本総合研究所創発戦略センター  
三輪チーフスペシャリスト

### ○ 事務局

農水省技術政策室及び

農研機構スマート農業施設供用推進プロジェクト室

詳細及び  
入会は[こちら](#)



# IPCSA 設立総会の開催 (R7.6.27)

- 農業者、民間企業、地方公共団体、大学、研究機関等の約1000名の多様なプレイヤーが参画。
- スマート農業の推進に意欲的な農業者、スタートアップ、有識者等による講演及びパネルディスカッション等を実施し、**スマート農業技術の活用に向けた参加者の機運を醸成**。
- 参加者との意見交換を通じて、スマート農業技術を活用して「儲かる農業」を目指すこと、**世界をリードする優良な成果や技術を創出していくこと等、IPCSAの役割や活動の重要性について共通認識を深めた**。

## 設立総会当日の様子

### ○政務官挨拶



山本政務官

### ○事務局挨拶



農研機構  
久間理事長

### ○決意表明



浅井運営委員長

### ○IPCSA活動紹介



農水省  
齊賀技術政策室長

### ○基調講演



女子栄養大学  
中嶋教授

### ○スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定者の取組紹介



(株)おしの農場  
押野専務

### ○閉会挨拶



農水省  
塚田技術総括審議官

## ○パネルディスカッション



(左から三輪氏、浅井氏、鈴木氏、平氏、内藤氏、押野氏、岸氏)

## 参加者からの主な意見

- スマート農業を導入することを目的としてはいけない。「儲かる農業」を目指し、経営の基盤安定や次世代への継承にとって**スマート農業が必要であるという共通認識の下でIPCSAの活動が推進されることを期待したい**。
- **インプットをいかに少なくして、アウトプットを最大化できるかがポイント**。地域ごとに、**その作物の一番の理想形を示すことができるかが重要になる**。
- 特定の品目や経営、中山間地など、マーケットが小さく**単独で解決できない課題でも、IPCSAを通じて、他との共通点を見出すことができるのではない**か。
- データ活用などのサービス支援の展開では、熟練者か新規就農者かなど**利用者の属性によってサービスの設計が変わってくる**。そこで**差別化していくことが必要**はないか。
- **世界から評価される成果や技術を生み出し、グローバルな活動の展開に期待したい**。
- とてもワクワクしている。IPCSAの中で、先進的な農業者等から、**これまでの課題やこれからの可能性などをもっと学びたい**。 など

## ○交流会



(参加者間の交流)



(スマートグラス実演会)